

平成 18 年 5 月 30 日

## 救急車の要請について

平成 18 年 5 月 29 日午後 3 時 15 分頃、3 号機タービン建屋地下 1 階の非常用ディーゼル発電機（A）室において、非常用ディーゼル発電設備の空気貯槽\*点検を実施していた協力企業作業員が、貯槽内で意識がほとんどない状態で座り込んでいるのを、貯槽外にいた共同作業者が気づきました。ただちに空気貯槽内から当該作業員を救出するとともに、救急車を要請し病院へ搬送しました。その後、当該作業員の意識は回復しております。

これまでの調査において、当該作業員は、作業に有機溶剤を使用することからマスクを着用し、ダクトにより換気を行いながら貯槽内の塗装のはく離作業を実施していたことがわかりました。

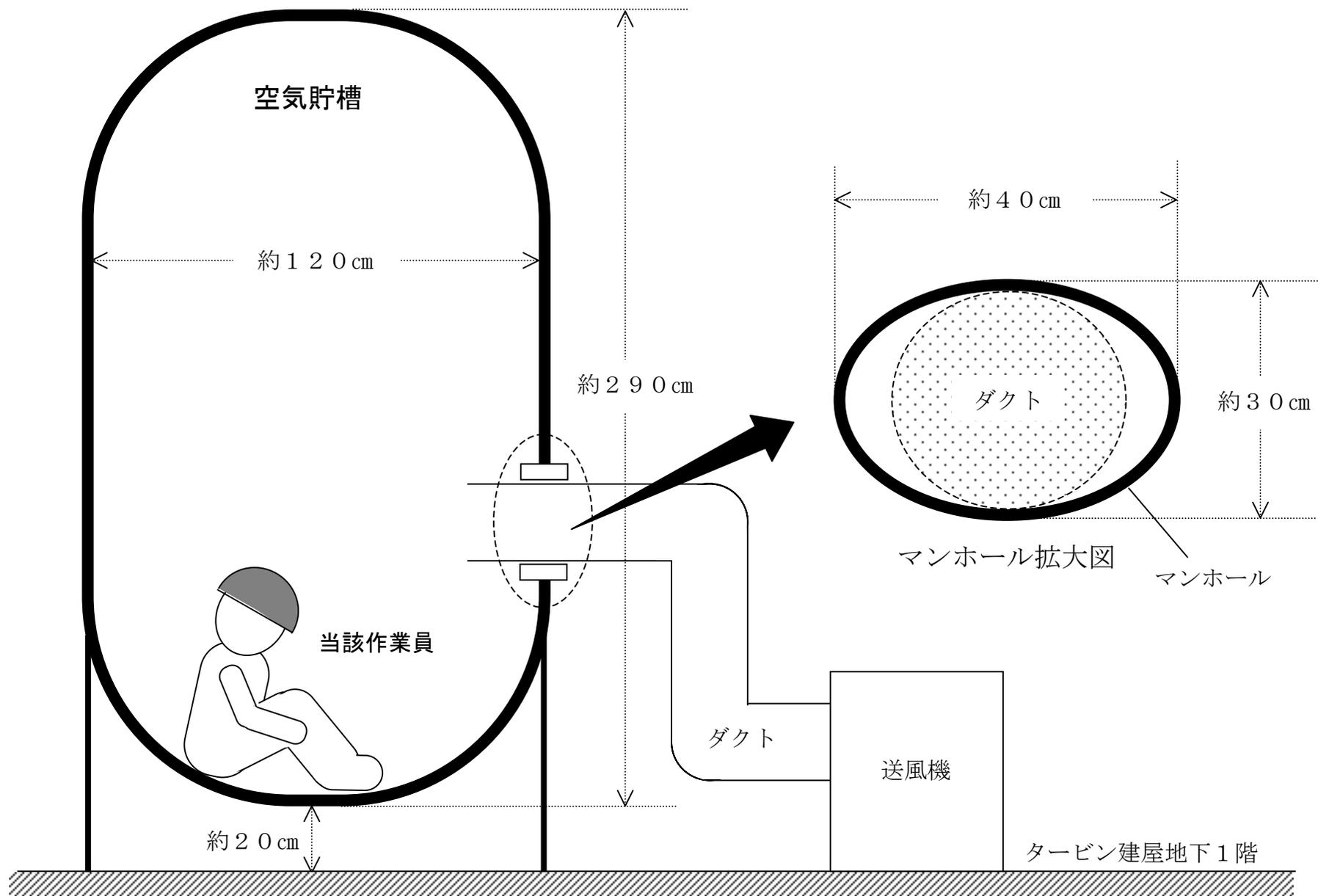
今後、原因について調査いたします。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上

### \* 空気貯槽

非常用ディーゼル発電機を起動する際、最初にピストンを動かすための圧縮空気を貯蔵するタンク（直径約 120 cm、高さ約 290 cm）。



3号機タービン建屋における作業状況概略図